

【 児童発達支援センター 】

【基本方針】

- 1 発達に気がかりのある子どもを対象に、日常生活の中で困っていることや苦手なことに対して、その理由をアセスメントし、訓練や練習ではなく、遊びを通して、できないと思ったことができたという成功体験を積み、日常生活での不自由をなくしていく。
 具体的には、感覚統合の視点を取り入れ、運動発達やことばの発達を促し、基本的な生活習慣（食事・排泄・更衣・睡眠・清潔等）を身につける。
- 2 地域住民との日常的な交流を通して、生活体験や自然体験の機会を拡充し、社会性やコミュニケーション能力、臨機応変に対処する能力等、生きる力を育てる。
- 3 保護者への伴走型家庭教育支援を行う。

1 児童発達支援事業

ぶらうらんど kouminkan ひだか	ぶらうらんど kouminkan たの
<ul style="list-style-type: none"> ■ 取り組み可能な市町村から、早期療育の仕組みづくりに取り組んでいく ■ 年長児に就学前準備として「ぶれすくーる」を実施する ①いの町委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 4 か月健診へスタッフとして参加（年6回） ○ 4 か月健診後のフォロー児を療育教室「おやこっこたいむ」（年6回）につなげ経過をみていく ○ フォロー児においては、家庭訪問をいの町保健師と行き、家庭でできる具体的支援方法を提案する。 ○ 早期療育の対象児をいの町と検討し、ぶらうらんどの見学を通して、早期に通所につなげ発達課題を解決していく ②佐川町 <ul style="list-style-type: none"> ○ 要望のある保育所において、子どもの発達に関する研修会・事例検討会の実施を通して、早期療育の必要性について理解を求めていく ③対象地域の市町村 <ul style="list-style-type: none"> ○ 見学依頼があれば早期に対応し、年中児までに療育を受ける機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 早期療育の取り組みができていない市町村と対象児となる出生児全員の発達を保障する ■ 年長児に就学前準備として「ぶれすくーる」を実施する ①中芸広域連合委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児健診・1.6才健診・3歳児健診へスタッフとして参加（各12回） ○ 地区担当保健師と新生児訪問を実施 ○ 健診後のフォロー児を訪問及び療育教室「子どもと楽しむ12か月」につなげ早期の通所につなげていく ②室戸市委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 出生後～4か月健診までの児を対象にした療育教室「ゆうゆうひろば」（12回）で、発達状況を把握し、保護者の子育て不安やストレスの軽減を図り、早期療育の必要性を説明し、ぶらうらんどの見学、通所へつなげていく ③東洋町 <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象地域の中で最も遠方（たの事業所から東洋町役場まで約57km）で、令和6年4月から初めての利用となる。これを機に、療育を知ってもらう機会とする ④対象地域の市町村 <ul style="list-style-type: none"> ○ 見学依頼があれば早期に対応し、年中児までに療育を受ける機会を提供する

2 障害児相談支援事業

【基本方針】

委託を受けた中芸広域連合・いの町・日高村と連携を図り、計画相談においては解決すべき課題を明確にし、支援目標を立て課題解決に向けてプランを作成する。そして、課題解決に必要な福祉サービスへつなぎ定期的にモニタリングを行い課題を解決する。計画相談終了後は、一般相談として継続的にかかわっていく

ぷらうらんど kouminkan ひだか

ぷらうらんど kouminkan たの

①いの町からの委託

○年間 60 件の計画相談の委託を受ける。

①中芸広域連合からの委託

○年間 50 件の計画相談の委託を受ける

②日高村からの委託

○年間 20 件の計画相談の委託を受ける

3 保育所等訪問支援事業

【基本方針】

専門職（児童発達支援管理責任者及び担任）を保育所に派遣し、利用児の発達に応じた適切なアセスメントに基づき、実効性のある具体的方法を提案し、保育所等で実践できるようにしていく

ぷらうらんど kouminkan ひだか

ぷらうらんど kouminkan たの

サービス提供地域について、保育所（園）・学校からの依頼があれば実施していく。

サービス提供地域について、保育所（園）・学校からの依頼があれば実施していく。

【 放課後等デイサービス 】

【基本方針】

ひとりひとりの発達段階に応じて、空間・視覚認知や運動能力（粗大運動・微細運動・協応運動）、時間の感覚、状況の理解等、生きるための基礎となる能力をつけるための、自然体験活動の場を提供する

ぷらうらんどひだか

ぷらうらんど中芸

①学習のつまづきについて、絵画語彙検査・音韻検査・ひらがな単語聴写テスト等を実施し、発達検査値を参考にし、つまづきに対して発達特性に応じた具体的な支援を行う「もこの活動」を実施する。宿題については自主学習の場として位置づけ、学力保障にかかる学習支援は行わない。

②集団療育として、和太鼓（月 2 回）に取り組む

③宿泊体験（8 月 22・23 日）を実施する

④学校に登校しづらくなった利用児については、児童家庭支援センターぷらうらんどと連携し本児・保護者の相談に応じ、居場所（*新規事業）を提供し今後の具体的な支援を一緒に考えていく

令和 2 年度より休止中。
本年度も事業を休止とする。

【 児童家庭支援センターぷらうらんど 】

【基本理念】

高知県東部地域2市7町村を担当し、地域の児童福祉に関する問題について、児童発達支援センターとして持っている「療育技術」を強みとして活かし、児童虐待を未然防止することを目的とし、保護者の子育てに関する悩みや相談に応じるとともに、日常生活において、子どもの発達に応じた具体的な対応方法について提示し、子どもと保護者に体験してもらい、継続した虐待予防と保護者支援へつなげていく。

【内容】

- ①児童発達支援センターを田野町及び日高村に開所していることから、ぷらうらんど kouminkan ひだかを、児童家庭支援センター分室と位置づけ、利用児に対しても同様に取り組んでいく。
- ②中央児童相談所からの指導委託を受け、関係市町村と連携を図り地域移行への支援を実施する。
- ③関係市町村要保護児童対策地域協議会に積極的に参加し、市町村の要請に応じた支援を行う。
参加している要保護児童対策地域協議会：中芸広域連合・室戸市・東洋町
- ④関係機関との連携を図り、要保護児童・家庭の情報把握につとめ、問題解決に向け充実した相談支援活動を行う。
- ⑤児童家庭支援センター連絡協議会（高知県・四国・全国）に参加し、情報共有や事例研修を行う
- ⑥虐待防止に関する職員研修を実施する。

【 新規事業 】

■第4回日本財団みらいの福祉施設建築プロジェクトへの申請

<申請時期>

- 令和6年4月～9月中旬

<計画>

- 令和6年5月打合わせ会

メンバー（敬称略）

- ・乾久美子建築設計事務所（東京）：乾久美子・米山・吉田
- ・理事：仲野
- ・高知大学地域協働学部長：内田（ぷらうらんど副理事長）
- ・元医学書院部長 林田
- ・職員：川田・山下・唐岩・川田・松下・安井

- 令和6年6月～8月

必要に応じて随時会議（現地調査・ZOOM）を開催

<建築予定地>

- 日高村下分字旧土居 1081-5 外（登記済）

<内容> 以下の内容をたたき台として、ワーキンググループで検討していく。

■「独立型」子どものショートステイの開所：事業名「みんなのはなれ」（仮称）

☆コンセプト 「こどもがまんなか こどもと地域の相互発達（育ちあい）」

○高知県下の現状：23 か所（単独型：1 併設・空床：22）

本体施設がありその空きの居室を活用して一時的に子どもを受け入れる形で運用

○課題：①児童の定員が著しく少なく本体施設の定員に空きがないと受け入れができない

②本体施設に併設されているため保護者の心理的ハードルが高い

③本体施設を設置できない小さな自治体は近隣に利用できる施設がない

○特徴

・独立した単独型のショートステイの設置（定員4人以下）

・本体施設を伴わないため、一般的な一戸建てを利用し「施設感」のない家庭的な環境に近い形で預かり、子どもの負担を下げ、保護者の心理的ハードルを下げる

○法定内対象

・障害児：保護者のレスパイト

・虐待児：一時保護体験

・不登校児：生活リズムをつけるための生活体験

○法定外対象

・保護者が子どもと共に入所・利用：子育ての技術支援・体験・ペアトレ

・独居高齢者：避難所宿泊体験

○療育技術を使ったぷらうらんの強み

・個々の特性の分析と改善のための手立て

・こころのケア

・地域の人と関りがある体験活動・自らが考える体験活動（非認知力を育てる）

・親子関係を築き直す保護者支援

・進路保障につながる学習支援

<事業目的>

「虐待を受けていたり、不登校や引きこもりであることで、家庭や学校に居場所がなくなってしまった、発達障害等の生きづらさを持った子どもたちを対象に、自分を認め受け入れてくれる地域の人々と出会い、互いに支え合い相互発達する関係づくりを体験できる場を提供し、「自分は皆から愛される大切な存在なのだ」という自己肯定感を得て、「生きる力」「頑張る力」を身につけて何度でもチャレンジすることができる拠点を、本整備によりつくる。子どもたちが「生まれてよかった」と思える地域社会をつくることを目的とする。

<事業目標>

「障害をもつ子どもだけでなく、さまざまな人が集う「今までにない居場所」を整備する。キーワードは、『子どもがまん中（主役）』である。発達障害、学習障害、行動障害等があり、家庭や学校で「困った子ども」として見られてきた子どもたちが、いろいろな人と出会い、新しい体験をすることで、できることが増え、自分に自信を持てるようになり、自己肯定感が高まる。そして自己実現に向けチャレンジすることができる。一方体力や意欲の低下で孤立して「早くお迎えがくればいいのに」と悲観的な訴えが増えていた高齢者が、「そこに行けば誰かがいる場所」ができ、誰かと話す時間が持て、気持ちが明るくなる。出かける場所ができると体力も回復する。さらに、その場所で求められて「昔取った杵柄」を子どもに伝えることで、ますます意欲が向上する。高齢者が地域や社会の中で役割を持つことで、生涯現役で生きがいを持って暮らすことができる。本事業によって、高齢化と過疎化が進む地域で、世代を超えたネットワークが構築され、住民が互いに支え合う仕組みが生まれる。これらのが好循環を生み出し地域が活性化される。」

【 社会貢献活動 】

1) ぬくもり処との地域自治・社会活動

- ①美肌クラブ（月1回）
- ②生涯現役運動教室（年6回）
- ③ぬくもり処膳・餅つき・ピザ作り（月1回）
- ④田植え・稲刈り
- ④恒例年末地域協働お餅つき（12月28日）
- ⑤七夕まつり&夏祭り（旧七夕）
- ⑥地域合同防災訓練（2回）・救命救急講習会（1）・一斉清掃（2回）・部落会（2回）

3) ぷらたうん保健室

○ぬくもり処事務局が、①ぬくもり膳を地域住民全員に食べてもらうため ②独居高齢者避難所宿泊体験を行うために、家庭訪問し生活状況を把握する。

4) 劇団カップ座による、ぷらうフェスタの開催：3月（創立記念日事業・保護者等交流事業）